

鹿島建設株式会社、住友生命保険相互会社、三井住友海上火災保険株式会社の
民間都市再生事業計画（（仮称）横濱ゲートタワープロジェクト）を認定
～ 歩行者空間の整備により、みなとみらい地区に更なる賑わいを創出 ～

国土交通省は平成30年9月11日、都市再生特別措置法の規定に基づき、同年8月20日付けで鹿島建設株式会社、住友生命保険相互会社、三井住友海上火災保険株式会社から申請のあった民間都市再生事業計画（（仮称）横濱ゲートタワープロジェクト）について認定しました。

本事業では、横浜駅周辺地区からみなとみらい地区への玄関口であり、海側へ繋がる起点となるエリアにおいて、様々なビジネスサポート機能を備えた質の高い大規模オフィスビルを供給します。また、広場等の歩行者空間を整備し、みなとみらい地区の歩行者ネットワークの拡充を図るとともに、商業施設等を配し、地区の更なる賑わい創出に貢献します。

事業概要は以下のとおりです（詳細は別紙参照）。

- ・事業者 鹿島建設株式会社
住友生命保険相互会社
三井住友海上火災保険株式会社
- ・事業の名称 （仮称）横濱ゲートタワープロジェクト
- ・事業施行期間 平成31年4月1日～
平成33年7月31日（予定）
- ・事業区域 神奈川県横浜市西区高島一丁目2番50他

[参考] 計画の認定を受けた民間事業者に対しては、都市再生特別措置法に基づく特例（金融支援等）、租税特別措置法・地方税法に基づく税制上の支援措置等が設けられています。



<問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 担当：忍^{おしんべ}海邊、松下、横部
電話：03-5253-8111(代表)(内線 32-542, 30-615, 32-544)
03-5253-8127(直通)
FAX：03-5253-1589

民間都市再生事業計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成 30 年 9 月 11 日
2. 申請事業者の名称 鹿島建設株式会社
住友生命保険相互会社
三井住友海上火災保険株式会社
3. 都市再生事業の名称 (仮称) 横濱ゲートタワープロジェクト

4. 都市再生事業の目的

本事業では、横浜駅周辺地区からみなとみらい地区への玄関口であり、海側へ繋がる起点となるエリアにおいて、様々なビジネスサポート機能を備えた質の高い大規模オフィスビルを供給する。また、広場等の歩行者空間を整備し、みなとみらい地区の歩行者ネットワークの拡充を図るとともに、商業施設等を配し、地区の更なる賑わい創出に貢献する。



5. 事業施行期間 平成 31 年 4 月 1 日～
平成 33 年 7 月 31 日

6. 事業区域

- (1) 位置 神奈川県横浜市西区高島一丁目 2 番 50 他
- (2) 面積 11,812.05 m²

7. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

(1) 建築物の建築面積等

建築物番号	階数	建築面積	延べ床面積 (容積対象面積)	敷地面積	延べ面積 の敷地面積 に対する割合	建築面積 の敷地面積 に対する割合
1	地下 1 階 地上 21 階	6,527.00 m ²	86,000.00 m ² (74,460.00 m ²)	9,307.95 m ²	800.0%	70.1%
合計		6,527.00 m ²	86,000.00 m ² (74,460.00 m ²)	9,307.95 m ²		

(2) 建築物構造、設備及び用途

[建築番号 1]

- ・ 構造 地下：鉄骨鉄筋コンクリート造 地上：鉄骨造
- ・ 設備 電気設備、衛生設備、空調設備、地域冷暖房受入設備、昇降機設備、機械式駐車場設備
- ・ 用途 事務所、飲食店舗、物販店舗、診療所、集会所、プラネタリウム

(3) 公共施設の種類・規模等

広場 : 4,516.24 m²

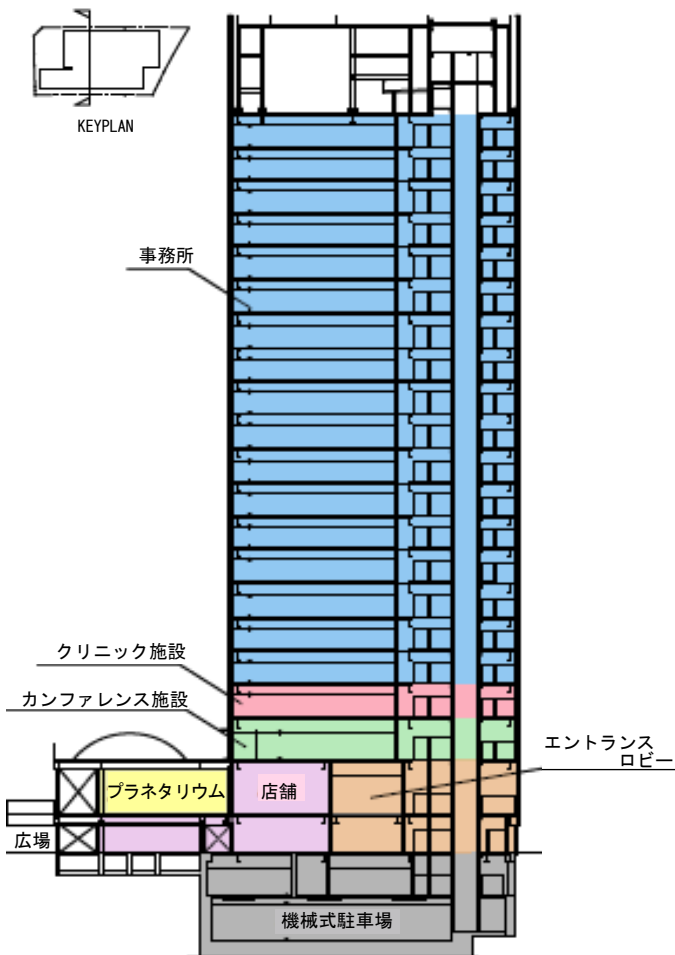
8. 事業スケジュール (予定)

平成 31 年 4 月 1 日 工事開始

平成 33 年 7 月 31 日 竣工

平成 30 年度				平成 31 年度				平成 32 年度				平成 33 年度			
4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
基本設計、実施設計、建築確認等															
				着工											
				竣工											

■ 概要図



■ 外観イメージ



■ 周辺状況

